

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;公立保育園では統一した様式で保育の計画に保育理念・基本方針が明記されている。本年はコロナ禍のため保護者総会時に保育計画一式を配布したが、短時間のため説明には至らず後日子どもの送迎時に個別に説明をした。また、職員については話し合い研修を通して保育の計画や事業計画を策定しており、その都度周知を図っている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;社会福祉全体は専門誌や団体から情報収集している。また、地域での子どもに関する情報は市の子ども・子育て支援事業計画書やアンケート・統計データ等から把握している。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;施設整備については毎年施設整備予算を請求して優先順位を決め、随時整備している。また、職員体制については必要な人員を要求し配置されている。保育園としては職員体制を整え役割分担を明確にしている。人材育成のため業績評価・能力評価に取り組んでいる。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;第2期日光市子ども・子育て支援事業計画書が策定され、子どもを取り巻く環境や若い市民が求める子供関連の不安・要求を把握し、今後の人口動態の推移や利用者の均衡ある取り組みなどを計画に入れながら、実施・評価・見直しを行っている。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;第2期日光市子ども・子育て支援事業計画書が反映され、年度初めに実施計画の必要性の観点から見直しを行い事業計画書を策定するとともに、保育の計画や年間行事計画など各種計画を作成している。また、当年度の目標が達成されるよう必要に応じて職員会議で話し</p>		

合い、評価・検討を行っている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;事業計画の策定は公立保育園全体で形式が統一されており、毎年見直し等が行われている。計画は毎年度の重点目標及び施策を全職員と話し合い、職員の意見も反映させながら市担当課と協議して計画を策定している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;毎年、年度当初の保護者会総会で事業計画の説明・周知をしているが、本年は新型コロナウイルス対策のため事業計画書や行事計画等を配布し、周知と理解を図った。また、事業計画書は後日子どもの送迎時に個別に重要事項説明書と併せて改めて説明を行った。行事については保護者会役員会で意見を求め、結果を全保護者に報告している。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市では、定期的に自己評価チェックリストを実施している。振り返り改善策を講じて課題の分析をしているが、組織として分析し改善策及び改善実施計画の検討について、職員全体で話し合うまでには至っていない。保育の質の向上にむけて組織的に課題要因を分析して改善につなげ、園の運営に活かされることが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・⑩
<p>&lt;コメント&gt;本園では自己評価チェックリストを用いて反省・課題等について振り返り分析を行い、施設長・主任との面談を通して改善に取り組んでいる。また、全体の課題点を明確にして園内研修で取り上げ共有化を図り、改善への取り組みを進めている。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育園運営に必要な情報は施設長会議や研修会・市担当課等から収集し、職員会議で報告・連絡・相談するなど情報の共有化を図っている。また、事務分掌や役割分担を作成して、職員一人ひとりが責任をもって職務にあたり、職員間の連携を図るよう働きかけている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行う	a・⑩・c

	ている。	
<p>&lt;コメント&gt;施設長として遵守すべき法令は、行政からの通知・通達、インターネット、書籍等から収集を行い、職員に周知をしている。管理者にとって遵守すべき法令は、幅広い分野に及ぶので、これからの取り組みが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の内容は担当保育士からの相談を受けながら日常の保育の様子を把握して、改善が必要な場合は職員に伝え意見交換し納得したうえで指導を行っている。保育の内容について課題がある場合は報告・連絡・相談を心掛け、問題提起の相談は速やかに対応している。また、業績・能力評価・自己評価チェックリスト後の面談等では、職員に助言を行うなど指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;事業運営や経営改善については、市担当課と密に連絡・連携を図り、必要に応じて予算や人事配置を要求している。園全体の取り組みとして、予算の範囲内で執行できるよう職員に周知し、改善に取り組んでいる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市の人材育成基本方針に基づき、実行計画で人事異動が行われ職員が確保されている。保育園としては、市担当課に新年度の園児数や支援児の状況を報告し、必要な保育士数の確保について連携をとっている。人材育成については、能力評価や業績評価の結果を年度途中で職員と面談し、職員が目標どおりに成長しているか確認する取り組みが行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;人事評価マニュアルにより市担当課長の全職員とのヒアリングの実施や、人事評価を行っている。業績評価では、能力向上を目的に、目標設定・中間評価・期末評価の各段階において園長による一次評価、担当課長による二次評価を行い人材の育成を図っている。また、勤務状況報告書も提出している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市担当課長によるヒアリング時には就業状況の意向把握があるほか、日常業務のなかで職員が常に何でも気軽に話せる雰囲気づくりがある。全職員は健康診断か人間ドック・ストレスチェックを受けている。また、市においてカウンセラーによる心の相談室などを受ける体制もできている。休暇の取得についても職員間で調整し、働きやすい職場づくりに配慮して</p>		

いる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針に沿って、業績評価が行われている。業績評価は担当課長、園長の目標設定された中から、職員が目標を設定し、業績評価シートで目標項目、達成水準、具体的方法、業績ウエイト、難易度を記入し、その成果を基に定期的に年3回面談を実施し、一人ひとりの育成に向けた指導や助言を行う取り組みがされている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針で市主催研修や外部機関研修など計画的に参加しスキルアップを図っている。研修計画の園内研修については、テーマを決める際、担当職員と話し合い、現在の研修の内容を見定め必要な研修を取り入れ、質の向上に資する取り組みを進めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市行政の研修参加は義務付けであるが、上都賀ブロックや栃木県保育協議会などの外部研修についても参加しやすい環境を作り、積極的に研修の機会を確保している。今年度はコロナ禍で参加できる研修が少ないが、研修を受講した職員には、研修報告書を提出させ、園内研修でも活用し、職員全体で知識の共有化を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市統一の保育実習要綱（マニュアル）が整備され、方針・手順も明文化しており実習生の意向を聞き取り、実習プログラムを策定している。また、実習生等の受け入れは保護者には掲示板を利用して周知し、職員にも実習決定時に周知のうえ確認している。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の内容や事業などの情報は市ホームページで、予算などの情報は広報にっこうで情報公開している。市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドや子育て支援サービスガイドブック（すくすく子育てにっこり日光）・遊び場マップを各公共施設に置き、情報提供している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;公立保育園であり定期的な異動で事業を新たな観点から内部チェックが働くとともに定期的に県及び市の監査を受け、指導内容の改善に努めるなど透明性の高い運営を行っている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;地域の民生委員や高齢者との交流・図書館の読み聞かせ事業を計画し、地域の方々との交流を図っている。本年はコロナ禍で行事を中止しているが、地域の方々に見守っていただいている思いを込めて子ども達の手作りカードを送り、地域との繋がりを大切にしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・②
<p>&lt;コメント&gt;中・高生の職場体験や県の再就職のための保育体験は受け入れているが、ボランティアの受け入れに対する基本姿勢等は明文化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育サービスに必要な社会資源を「子育て支援ネットワーク」として保育園のしおりに載せ、保護者に配布している。また、家庭で問題を抱えている子や発達が気になる子については、保健師・子ども支援課・家庭児童相談員と連絡を取りながら関係機関に繋げるなど適切な連携が確保されている。園内でも職員間で情報の共有化が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;日常の保護者との会話や個人懇談会等で、保育ニーズや生活課題などを把握している。年齢別統計表や市行政から子育て家庭の情報や一時保育・園を見学する際の人たちにも具体的な保育ニーズの把握に努めている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;地域の子育てニーズに基づいた事業として、子育て相談事業・一時的保育事業・病後児保育事業を実施し、地域の人たちから母親としての悩みや子育ての課題等育児に関する多方面の問題等について相談を受けるなど、子育て支援に取り組んでいる。また、本園は地域の指定避難所に指定されており、「避難場所等開設キット」を常備し行政や地域との連携を確認している。</p>		

## III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;公立保育園では、保育理念、保育方針、保育目標を統一している。その基本方針に基づき、園を取り巻く自然環境や子どもたちの行動を踏まえ職員間で話し合いをしながら園目標や重点目標を決めている。事業計画には保育方針に基づく年齢別の年間目標を明記し、保護者にも配布・説明し共通認識を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市個人情報保護条例に沿ったプライバシーポリシーが作成され、年度初めに利用者のプライバシー保護等を職員に周知徹底している。業務では、個人情報に関する資料の園外持ち出し禁止や、個人に関する情報、写真の取扱い、保護者との会話にも十分な注意を払っている。園児の排泄や着替えなどの時にもプライバシー保護を意識した保育がされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;市のホームページに掲載され、園の概要や行事が紹介されている。また、保育目標、園の特徴を記載した保育施設等情報ガイドや、園の理念や保育方針が記載されている保育園のしおりが各公共施設等に配置されている。園の見学希望者は常時受け入れており、保育園のしおりで入園の説明や相談にも対応するなど利用希望者が保育園を選択するための情報提供をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;新入園児は、2月に説明会を開催し保育園のしおりや重要事項説明書を基に入園後の生活や、就労状況による保育時間の変更、延長時間なども説明している。同時に個別面談を行い、新入児面接メモに沿って児童の様子や保護者の疑問や心配ごとにも丁寧に対応している。年度初めには事業計画書で園の基本理念や運営方針等を改めて説明・配布している。年度途中の入園にも面接で同様の説明及び資料の配付をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;本園から市内公立保育園へは、保護者の同意を得て保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を定めている。しかし、民間や市外の保育園に転園の場合は、個人情報の問題もあり、市主管課の確認を得て対応している。慎重な対応は理解できるが、保育の継続性の観点からは、引継ぎや保護者支援等について検討されるよう期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;保育参加、個人面談で成長の様子を保護者に観てもらい、その後の面談で育ちを共有するとともに、保護者の意向を確認し個別支援に役立てている。遠足・運動会・お楽しみ会等の行事後にアンケートを実施し、結果を文書で保護者に伝え改善点があれば園内で検討して次年度に反映している。園では、保育会議で保育や行事について園児が興味を持っていること</p>		

や日々の活動を基に話し合い、一人ひとりが主体的、意欲的に取組めるよう計画している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;園長が苦情解決責任者となり、苦情の窓口案内を事務室や保育施設に掲示する等周知に努めている。苦情は、苦情解決体制整備マニュアルに従い苦情解決受付簿に記入し、保育会議で意見や苦情の解決に向けて話し合い結果を園長または主任が保護者に説明している。また、第三者委員や栃木県運営適正化委員会の案内を重要事項の説明時に行っている。連絡帳や、行事後のアンケート調査からも意見を受けている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;事業計画で保護者とともに園児の成長を育てていくことを保護者会総会時に伝え、個人面談や各種行事などで、意見や相談はいつでも受け入れる環境にあることを説明している。年3回の役員会議にも園長等が出席し、意見を丁寧に聞いている。個人面談や毎日の送迎時には家庭での様子を確認し、保護者の意見や思いを聴きながら対応している。意見を述べやすい環境整備のために育児相談の窓口や意見箱の設置、行事後のアンケート調査なども周知している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;個別面談や個別計画書時の保護者からの意見や連絡帳等での相談は、担任から園長、主任に報告があり、内容により迅速に対応している。内容が深刻な場合は園長や主任が再度詳細に聞き取り、場所を変えて対応するとともに、園独自で回答できない案件は保護者の同意を得て、市担当課に相談している。また、アンケート結果等で改善が必要な事案については、保育会議で話し合い、保育の質の向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;安全管理と危機管理マニュアルに従い、交通安全や遊具などの事故災害防止点検、施設等の始業点検を毎日実施している。また、防災や環境、安全などを確認する安全点検表や子どもたちを守る力チェックリストを月1回行い安全確認している。事故が発生した場合、些細な事でもヒヤリハット報告書や事故報告書に記載し全職員回覧とともに、改善策を話し合い共有化することで再発防止に努めている。屋内外の危険個所をヒヤリハットマップに記載し職員全員で確認している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;感染症ガイドライン（厚生労働省）を基に、園児が罹患した場合の対応や安全対策を保護者に知らせている。職員は園内研修で嘔吐物処理の方法や必要な物品の確認を随時行うとともに、感染症・食中毒時の保健所との連携など連絡体制を設置している。また、感染症の情報提供を保護者に提供しているが、子どもの安全確保のため、更に十分な周知が期待される。新型コロナ感染対策では、登園時の検温・手差し消毒、テーブル・椅子・玩具等の消毒のほか、保育中の換気や温度・湿度の管理、横一列での給食などを徹底している。来園者にも検</p>		

温と手差し消毒、来園者名簿への記入など十分な対策を実施している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;災害時の体制は非常災害対策計画が作成されており、安全確保のための避難訓練等も実施している。施設は安全度の高い場所で、指定避難所になっている。備蓄品は職員玄関に配置し、子ども用のアレルギー対応食品やそれ以外を分けて準備し、リストも設置している。非常用持ち出し袋も準備済である。園では、色々なケースを考えた避難訓練を行うとともに、安全を確保できる場所への避難、突然の事態でも園児が対応できる訓練を実施し、職員間でも共有している。園から保護者へ子どもを引き渡す訓練も保護者が参加をして連絡先が記載された緊急連絡カードを使って行っている。全職員の安否確認のための連絡網の整備に向けた取組み、災害関係機関との連携も年一回は実施等、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの発達状況に合わせたディリープログラムを標準的な実施方法として文書化し、各保育室に掲載している。標準的な実施方法に基づいた保育が行われている。また、保護者に重要事項説明書や保育園のしおり等で説明している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;標準的な実施方法の見直しは、年度末に担当の職員間で一年間の現状を評価・反省して話し合い、保護者からの意見も踏まえながら園長、主任も入った保育会議で行っている。また、指導計画との調整が必要であれば見直しに反映している。昨年度からのコロナ禍の推移や環境変化など、定期的に現状を検証し、行事の方法を含めて見直しの必要性が高まっていることから、保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されるよう期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;主任が責任者となり、保育の計画（全体的な計画）の評価・見直しの結果からクラスごとの年間計画、月案、週案、個別案などを策定している。個別計画の3歳児未満は毎月作成し、3歳児以上は三か月ごとに作成し、保護者の確認を得ながら子どもの成長を共有している。計画作成は、クラスの職員間で話し合い現状を評価し、課題を含めて見直しを行い計画策定に生かしている。面談や送迎時等で子どもの様子を互いに伝え合い、保護者の思いを計画に生かしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;年間の指導計画は保育の計画から、各クラスの担当職員で年度を振り返り新年度に</p>		



<p>向け計画案を検討し、2月には主任を含めた保育会議で見直しを行っている。会議結果は担当するクラス職員全員に周知している。月案や個別計画は、子どもの姿や活動の様子を反映し、課題や継続すべき事項について職員で話し合い指導計画に生かしている。計画の評価、見直しについては保護者等のニーズに対して保育の質の向上に関わる課題等の明確化も期待される。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;児童票や児童保育要録などは市立保育園共通の様式で、担当職員が保育会議で話し合って作成している。保育の記録は園長と主任が内容に差異が生じないように確認している。個別計画は確認後、保護者の了解を得て職員間で共有化に努めている。毎朝、職員間の情報共有を目的とした打合せが実施されている。職員会議、食育会議は月一回定期的に、保育会議やケース会議は必要の都度実施している。小学校には、子どもの状況等に関する情報を「保育園児童保育要録」及び「子どもの姿」に記載し、園長と主任が内容を確認した後提出している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市文書管理規定に沿って記録の管理が行われている。個人情報の取り扱いは、個人情報保護条例及び個人情報保護制度を基本として個人情報の適正な利用等に対応している。個人情報保護規定に沿ったプライバシーポリシーを、入園時に説明・配付し、保護者から個人情報の取扱いについて同意を得ている。職員へは日頃から個人情報の取扱いに注意喚起をするとともに、個人情報に関する記録等は施錠ができる場所に保管するなど記録の管理に努めている。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;市立保育園では全体的な計画を保育の計画として、保育理念、保育方針、保育目標を統一し、地域の特徴を生かした保育目標、重点目標、子どもの保育の視点などを作成している。計画策定にあたっては、全職員で保育や子どもの発達過程を振り返り、計画の評価を行い、次年度に向けた新たな計画の検討をして全クラスで連続性のある計画となるよう取組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもが心地よく過ごせるよう、室内の温度、湿度の管理、音楽をかけながら横一列の食事など環境に配慮している。コロナ禍で、毎日、施設内の扉や壁、玩具などの消毒を行い衛生管理に努めるとともに、固定遊具の安全点検など子どもが安心して生活できるよう環境を整えている。また、職員も子どもの活動や興味を持ったことに寄り添い、各クラスの安心できる取組みや工夫を職員間で共有している。長時間過ごす乳児たちには寂しくないよう職</p>		

員が寄り添うなどの対応をしている。施設の老朽化にもその都度対応している。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの園での様子や保護者から家庭での様子を聞いて子どもの姿を把握し、ケース会議で成長を育むための支援や配慮等を考えた個別計画を作成している。また、子ども一人ひとりの発達過程や送迎時の保護者との話などを通じた家庭環境や日々の生活リズムなどを受け止め、保育会議で情報を共有している。子どもへの援助や配慮について反省や改善点が見受けられる場合は、必要により園長や主任からアドバイスをを行い、保育に活かしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重した援助を行っている。生活習慣の習得にあたっては、保護者と家庭での様子を保育士と確認しながら、園での関わりを共有して一つひとつ進めている。職員間でも保育会議で状況を確認しながら、共通理解を図り生活習慣を身につけるための支援に努めている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;興味のある遊びや意欲を持って活動する様子を大切に、子どもが年齢に応じて、安心して楽しめるよう働きかけている。屋内では玩具を使った遊びで楽しんだり、付近の公園に出かけて自然の中で遊んだり、子どもが主体的に活動できる環境を計画的に行っている。また、幼児組では縦割りの活動を定期的に行い、チームに分かれて朝顔の観察をするなどの活動や、異年齢児交流で得られる経験、達成感を大切にしている。コロナ禍で、地域の人たちとの交流等はできないが、子ども達の絵画を老人施設に送ったりするなど可能な範囲で活動している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;乳児には特定の保育士を付け、お互いの関わりの中で愛着関係を形成し、安心できる環境を整えている。また、応答的な関りで成長に合わせ健やかで伸び伸び育つ保育を進めている。保護者とは連絡帳や送迎時の会話、個別計画書の確認時に成長の様子や生活、援助の仕方などの情報を共有し、信頼関係を築いている。保育室は、食事と遊びの場所を仕切るなどの工夫をして、安心できる環境整備に努めているが、長時間ゆったり過ごせる場所としての工夫が望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの子どもの成長に合わせ、自分でしようとする気持ちや達成感を大切に、周辺への関心や興味、探索活動が十分できるよう支援している。また、子どもがゆったりした環境の中で自発的に活動する様子を、ケガのないように見守り、子どもの気持ちを受け止めたり、友だちとの関わりの中を仲立ちを支援するなど成長に合わせた言葉掛けや関わりを進め</p>		

<p>ている。保護者とは送迎時のやり取りや連絡帳、個別計画書を通して、子どもの育ちや成長の様子を共有している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;幼児クラスは、一人ひとりの成長や発達に合わせて、個別計画書を通し子どもの育ちを保護者と保育士が関わりを共有している。生活や遊びのルールを理解できるようになったり、友だちとの会話を楽しむなど主体的に活動できる環境設定に取り組んでいる。また、定期的に異年齢保育の活動を行い、年齢差の中でそれぞれが感じる思いや経験を大切にしている。様々な経験をすることで、自信をもって力を発揮する環境の整備にも取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの発達状況にあった個別計画書を毎月作成して、子ども同士の関りなど園での様子を保護者に伝え、意向も確認しながら計画に沿った保育をしている。また、保健師と連携して観察を通しながら子どもとの関わり方や支援の方法の助言を受け成長に応じた取組をしている。配慮が必要な子どもには、個別計画書や保護者とのコミュニケーションを通して、園での様子を丁寧に伝え、関係機関への利用を提案している。保育会議では共通理解を図るとともに、必要な研修を受講してその結果を職員間で供覧している。プライバシー保護には十分配慮する必要はあるが、保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報提供と理解を深める取組みを行うことが期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育園では長時間保育を想定したプログラムで保護者に一日の流れを説明している。早朝保育や随時降園以降の保育は、幼児組と乳児組に保育室を分けて実施しているが、人数に応じて安全な保育ができる環境を整えば合同保育に切り替えている。幼児組では、読み聞かせなどでゆったりした雰囲気の中で過ごせるよう努めている。保護者への連絡は、早・遅番連絡ノートで遅番の保育士が伝えている。重要な事項の伝達は、担当保育士が直接確認をとっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;指導計画で小学校に訪問して交流を深める行事や小学生が保育園の行事に参加するなど連携や就学に向けた取組みをしている。職員は、日光市幼稚園・保育園・小学校連携推進研修会、幼保小合同研修などに参加し必要な情報を共有している。保育所児童保育要録、「子どもの姿」は園長・主任等が確認のうえ小学校へ引き継いでいる。配慮を必要とする子どもは、「子どもの姿」で状況を伝えながら学校と連携を図っている。就学以降について個別対応は行っていると思われるが、保護者への対応は行っていない。就学時期の保護者との連携は時間的にも困難であり、就学先の状況で異なるが、保護者が不安を抱えることも多いことから、今後の取組みが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑩・b・c

<p>&lt;コメント&gt;健康管理のためのマニュアルと保健年間計画で子どもの健康管理を行っている。登園時には、検温・視診とともに、保護者から家庭での健康状態を聞き取り、一人ひとりの状態を職員間でも把握し情報の共有化を図っている。乳児の午睡は、睡眠観察のチェック表で記録し、事故防止に努めている。午睡室は子どもの顔色や様子が認識できるようカーテンの使用や部屋の明るさにも注意を払っている。既往症や予防接種の状況は、年度初めに保護者から聞き取っている。また、園には看護師が在駐しており、病後児保育も含めて園児の気になる健康チェックや保護者へのアドバイスなどで適切な対応が取れている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;健康診断・歯科診断を年2回実施し、その結果を保育会議で話し合い、職員間で情報を共有している。結果は保護者にも文書で伝え、医療機関への受診促進を勧めている。入園前の内科受診でも同様にしている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;厚生労働省のガイドラインに基づいたアレルギー対応ガイドラインで、入園前に保護者から十分な聞き取りをしている。アレルギー疾患の申請や解除は、医師や管理栄養士の指導を受けて行っている。毎月、保護者、調理員を含む全職員と管理栄養士が参加したアレルギー会議を行い、共通理解のもとで献立表を作成している。ガイドラインを基にしたマニュアルを作成し、職員間の共通理解を図っている。給食は、アレルギー対応食の確認、受け渡しチェック表などに従って安全に行われている。食事の際は、必ず職員が一人そばについて安全確認をしている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;食育年間計画を作成し、月のテーマに沿って食事を楽しむ工夫をしている。毎月献立表と食育だよりを保護者に配布して、給食に関心を深める取組みをしている。給食は、コロナ禍のため感染予防をしながら音楽をかけ、外の自然を眺めながら落ち着いた雰囲気になるよう工夫している。また、5、6歳児は給食のメニューを写真で確認したり、食事の量を自分で調節したり、配膳の場所を考えたり食への興味や完食の経験を大切にしている。6歳児は親子食育教室を年1回実施し、保護者とおやつ作りのあと健康や食事の大切さを伝える話し合いを保護者と行っている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;各担当保育士は、食事の様子や食育計画の進捗状況を毎月食育メモに記録し、食育会議で話し合い給食の改善など共通理解を図っている。献立表は毎月管理栄養士が作成し、園で調理をしている。また、市内公立保育園全体で献立会議を行い、給食実施に関する報告書を作成するとともに、管理栄養士にも報告し子どもがおいしく安心して食べる給食の工夫に生かしている。0歳児の離乳食では、保護者に離乳食問診票と食材チェックをお願いし、食べたことのない食材や硬さについて、調理員・担当保育士・主任が確認している。誕生会にはパイキング形式の給食を行い、調理員が参加して子どもと向き合っており、食事の様子を確認している。園では、だしの日など調理の工夫をしたり、季節感のある料理などを提供している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;毎日の活動の様子を連絡ノートや送迎時に口頭で伝え、家庭での様子も聞いている。特に、乳児は午睡時間や詳細な食事の状況、生活の様子を伝え合っている。保育参加では、子どもと触れ合いながら園での生活の様子を見てもらい、行事の意見を伺っている。個別面談や個別計画書を保護者に確認してもらう際は、子どもの家庭や園での様子を共有し、保護者の思いも聞き取っている。保護者との話し合いで得た情報は保育会議で共通理解を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;保護者との信頼関係を築いていく中で、子どもの様子や行動に変化があった場合は、保護者に丁寧に伝え保育士の関りや家庭での様子を聴きながら育児や就労等などについて話し合っている。内容が深刻な場合は、園長・主任も含めて丁寧に対応している。育児に関する相談を受けた場合は、相談に応じながら育児相談に記録している。子どもを安心して育てられるよう保護者の思いに寄り添った保育に心掛けている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;毎日の登園時のほか特に休み明けには、子どもの様子や体の傷やあざ、保護者に家庭での様子などを児童虐待マニュアルに従い確認している。保護者からの子育ての悩みや子どもとの関りについて話がある場合は、育児相談記録等に記載しいつでも対応できる体制を心掛けている。日光市家庭児童相談室とは常に情報交換などで連携し、早期発見・早期対応、虐待防止に努めている。職員は、虐待等権利侵害に関する研修やセミナーなどに参加し、職員全体で理解を深めているが、今後さらに研修を重ねることが期待される。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;保育士のための自己チェックリスト、日光市自己チェックリスト（年2回）、業績評価、能力評価で自己目標の達成状況や保育実践の振り返りを行い、保育の質の向上に努めている。自己評価の結果から出された反省点や課題を園長や主任との話し合いの中で明確にして、改善策を進めて保育士の能力向上を図っている。評価が上がらない項目については、今後、園内研修に取り入れ職員全体の意識向上や改善の取組みを図り、園全体の保育の質向上につなげる考えである。</p>		